令和７年９月県議会定例会の結果について

教育政策課

１　日　時

９月 25 日（木）～10 月 10 日（金）　16 日間
一般質問　９月 30 日（火）～10 月３日（金）　４日間
委 員 会　10 月６日（月）～７日（火）　２日間

２　教育委員会関係の議案等

(1) 令和７年度長野県一般会計補正予算（第３号）案　　原案どおり可決

①　歳入歳出予算補正

・高等学校再編施設整備事業費　　140,329 千円

②　繰越明許費

・経常運営費　　60,936 千円
・初度調弁整備費　　160,709 千円

③　債務負担行為補正

・高等学校建設事業　　3,757,892 千円
・特別支援学校整備事業　　278,322 千円

(2) 専決処分報告（報第８号、報第９号、報第 10 号）

・高等学校敷地内の事故に係る損害賠償の専決処分　　（報告のみ）
・道路上の事故に係る損害賠償の専決処分　　（報告のみ）
・交通事故に係る損害賠償の専決処分　　（報告のみ）

(3) 条例案（第４号）

・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案　　原案どおり可決

３　一般質問の概要

一般質問を行った 33 人の議員のうち 19 人の議員から、教育委員会関係について質問があった。

(1) 主な質問項目

・障がい者の雇用促進について
・義務教育改革について
・学校施設環境改善交付金の活用状況及び周知について
・木曽青峰高校の全国募集に係る広報について
・県立高校の空調設備について
・県立高校の定時制・通信制課程の授業料について
・長野県高等学校等奨学金制度について
・長野東スーパーフレックス新校（仮称）について
・高校無償化による高校再編への影響について
・インクルーシブ教育に関するこれまでの取組と今後の展望について
・特別支援学校に在籍する児童生徒の副学籍制度について

・幼保小の学びの接続について
・教育の歴史的反省及び長野県の教育像について
・地域に根ざす学びと一貫教育の可能性について
・教育現場における ICT 活用の現状と影響について
・全国大会等に出場する際の生徒の旅費等に対する補助について
・外国人児童生徒に関する困りごと等の把握状況及び教育現場における支援策について
・デジタル社会における人権教育について
・自転車通学におけるヘルメットの着用について
・中学校部活動の地域展開について

(2) 主な議論の内容

〇県立高校の空調設備について

県立学校体育館への空調整備の設置検討に向けては、県立特別支援学校３校の構造や面積等が異なる体育館をモデルとし、冷暖房効率や費用対効果等の観点から比較・検証する調査に着手したところであり、この調査結果を踏まえ、整備の必要性や効果を見極めながら、優先順位を定めて適切な整備を検討していくことを答弁。

〇幼保小の学びの接続について

園・小接続カリキュラムについて、「信州やまほいく」の取組を小学校に接続していくことは意味のあることであり、小学校低学年の柔軟な教育課程のあり方について研究し、子どもが子どもらしく学ぶことができるよう取組を進めていくことを答弁。

また、小学校低学年の加配教員の配置基準について、学級数に応じた平準的な加配ではなく、計画的かつ主体的に取り組む学校に対して重点的に加配を行うなど、課題等の根本解決に向けた教員配置のあり方について検討していくことを答弁。

〇外国人児童生徒への支援策について

外国人児童生徒等への支援を行う加配教員がすべての母国語に対応できないことや、日本の学校風土に外国人の子どもたちが馴染みにくいといった課題に対して、多様な子どもが共に学び合うインクルーシブな学校をつくっていくことが重要であると認識していることを答弁。

また、日本の文化や風習に慣れるまでの期間の支援策について、市町村教育委員会と共に研究していくことを答弁。

〇中学校部活動の地域展開について

地域の枠を超えた広域的なコーディネートについて、広域連携を支援する「総括コーディネーター」を通じて地域間の調整に取り組むとともに、地域の実情を丁寧に把握し、市町村や知事部局と連携しながら、持続可能な地域クラブ活動の実現に向けた取組を進めていくことを答弁。

文科系地域クラブ活動の校舎利用等に伴う学校施設改修の費用負担については、補助制度の創設を国に要望するとともに、県としての支援を研究していくことを答弁。

また、生徒の移動負担の軽減や遠隔地からの参加を可能とする観点から、リモート指導についても研究していくことを答弁。

４　文教委員会における質疑の概要及び請願・陳情の審査について

(1) 主な質疑項目

・「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価」について
・「子どもの学びをトコトン支える県民の会」後の具体的な取組について
・教員の育児休暇について
・教員の時間外勤務について
・教員の欠員、教員不足について
・市町村における小中学園構想に対する県教育委員会の関与について
・高校生等臨時支援金について
・県立高校の空調設備、施設整備について
・農業高校の存在意義について
・高校改革、高校再編に関する基準等の改訂について
・障がいのある児童生徒に対する支援について
・教員向けリーフレット「高校の先生に知ってほしい特別支援教育のこと」について
・インクルーシブ教育について
・歴史教育、平和教育について
・全国学力・学習状況調査について
・県立高校と海外大学との連携について
・幼保小の連携について
・高等学校文化振興事業費交付金について
・ウェルビーイング実践校 TOCO-TON について
・ネットリテラシー教育について
・中学校部活動の地域展開について

(2) 主な議論の内容（委員長報告）

教育委員会からは、今般改訂された、県立高校の再編に関する基準等について、高校生や中学生からの意見聴取やパブリックコメントなどを踏まえ、中山間地にある高校が可能な限り存続できるように改訂を行い、学びの保証に向けて取組を進めていくとの説明があった。

委員からは、子どもたちの意見が基準に反映されたことに対する評価があったほか、少子化によって子どもの数が減少していく中で、地域と連携・協力し、知恵を出し合いながら学校づくりを進めていくことを求める意見があった。

さらに、令和８年度末を目途として進めている中学校における休日部活動の地域展開において課題となっている、活動場所や指導者の確保に対する県の支援策のほか、インクルーシブ教育や幼保小連携の推進などについて、様々な議論が交わされた。

(3) 請願・陳情の状況

請願　　1 件（うち新規　1 件）　採択 1 件
陳情　　58 件（うち新規　20 件）　採択 2 件、継続審査 56 件